

#ふるさと納税3.0

～地場産品の創出支援・地場産品生産強化等支援～



地域特性を生かした魅力ある地場産品の開発や既存の地場産品の生産強化等に取り組む事業者を補助金で支援します！

#ふるさと納税3.0とは？

「新たな地場産品の創出」又は「既存地場産品の改良・増産等」に取り組む事業者の企画をクラウドファンディング（以下「CF」という。）プロジェクトとし、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで寄附金を集め、集まった寄附金を原資に補助金を交付する制度です。

寄附者には創出した返礼品又は既存返礼品をお届けします。

CFで集めた額の
最大**5/10**を補助

寄附目標額1/2達成で
事業をスタート!!

支援制度のイメージ



激うま松浦アジフライを作るため、600万円のCAS急速冷凍機を導入したい！
#ふるさと納税3.0で資金調達にチャレンジしよう！

＜取り組み例＞
激うまアジフライ
創出プロジェクト



CAS急速冷凍機導入
600万円（補助対象経費）

寄附目標金額：1,200万円

5/10

返礼品代

手数料等

補助金額
600万円

- ◆CFを実施し、寄附額が寄附目標金額の1/2（600万円）に達した時点で事業開始を許可
- ◆創出等した返礼品を寄附者に発送（新規返礼品は生産後に発送する場合があります。）
- ◆寄附目標額の1/2達成で事業スタート後も、寄附目標金額に達するかCF期間終了までCFを継続可能

主な制度内容

補助対象者

- 本制度により創出 又は 改良・増産等した既存の地場産品をふるさと納税の返礼品として登録する意思のある者
- 市内に事業所等を有する 又は 開設を予定する者で、継続して補助事業を行う意思を有する者

補助金額

- プロジェクトに位置付けたお礼品に対する寄附額の10分の5を交付。
- 寄附額が寄附目標金額の1/2に達した場合に事業着手を許可し、1/2の補助金を概算払いで交付可能。
- 事業着手後もCFを継続し、集まった寄附額に応じ、50%～100%の補助金を交付。

補助対象経費

｜ 施設整備費 ｜ 施設・設備の撤去に係る経費
｜ 土地建物等賃借料 ｜ 内装・設備・施工工事費 ｜ 建物改造費
｜ 備品費 ｜ 借料・損料 ｜ 消耗品費 ｜ 委託・外注費
｜ 通信運搬費 ｜ 広告宣伝費 ｜ その他これらに準ずる経費

スケジュール(既存お礼品の生産力向上等の例)

1 プロジェクト立案

2 審査会で審査

3 事業採択

4 寄附受付開始

5 お礼品発送

6 交付申請前着手

7 目標額の1/2を達成！
事業着手許可・交付申請

8 目標額の1/2を概算払い

9 プロジェクトに着手

10 プロジェクト完了

11 プロジェクト完了届、検査

12 補助金支出

※新規返礼品は生産後に
発送する場合があります。

QRコードから詳細を確認！



松浦市 # ふるさと納税3.0HP